

公 示

総務省テレビ受信者支援センターによる デジタル混信対策事業費補助事業の対象について

標記について、全国地上デジタル放送推進協議会等において検討した結果、下記の案件をデジタル混信対策事業に対し所要経費を助成することによってデジタル混信対策事業を支援する事業（総務省テレビ受信者支援センターによるデジタル混信対策事業費補助事業）の対象とする。

記

デジタル混信の 発生地域	デジタル混信の 種別	対策手法	事業開始時期 (予定)
北海道松前郡福島町 月崎海岸付近	フェージング混信	福島町丸山・月崎 共同受信施設(無線) 受信点移設及び受信 アンテナ対策	2013年度

以上公示する。

平成25年12月9日

北海道総合通信局長

連絡先：総務省北海道総合通信局情報通信部放送課
(電話011-709-2311 (内4662))